

# 「輝く未来へ！」

3月定例議会において、  
佐伯忠良町長が述べた  
「平成16年度施政方針」  
の内容を紹介いたします。



## 「おひめ」

「ご承知のとおり平成16年度政府予算が発表されておりますが、昨年も申し上げましたように、政府は厳しい財政環境からの脱却と発言がたいものとなっております。

政府は、地方に対して「三位一体の改革」と称して、地方への補助負担金を約1兆円削減し、平成17年以降の本格的な税源移譲までの暫定措置として、4249億円を所得譲与税で、また税源移譲予定特例交付金として2309億円を地方の一般財源化とすることをしています。

しかし、これが「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」として閣議決定された、「国の関与を縮小し、地

方の権限と責任を大幅に拡大する。」とした趣旨に沿う内容が、甚だ疑問のあるところであります。

地方6団体においても、地方分権の趣旨に大いに期待もされているところでありますが、その成果となるべき税源移譲は、それぞれの自治体にとって極めて重要な意味を持っております。

三位一体の改革とは、まず初めに国庫補助負担金の削減ではなかったはずですが、地方分権に相応しいものにするためには、国と地方の財政関係を見直し、当面、国と地方の税源配分を1対1とすることが目標でなければならぬと考えます。

今回の措置は、地方自治体にとって不満ではありますが、三位一体の改革に向け一歩踏み出したとも評価ができることろであり、今後における国政等に注目しながらその成果を期待するものです。

このような背景から、本町もご多分にもれず行財政運営は、年毎に厳しい環境となつてきております。

こうした情勢を踏まえ、今後における

## 豊かなこころを育み 文化を創造するまち

- (1) 教育の地方分権化のもとで行われる教育をよりよく具現するため、小規模小学校の適正運営の面等から播磨北小学校の廃止を視野に入れ検討すること。
- (2) 生涯学習社会を構築するために、住民との参画と協働をさらに進め、ライフステージのそれぞれの場面に応じた学びや活動の機会や場を充実することにも、教育施設の活用と整備について検討を進めること。
- (3) 「いきいきフォーラム」などの主体的な地域活動を起点として、住民自らが共に生きる豊かな人間関係づくりを進め、暮らしのなかで人権を尊重していく文化を構築できるよう支援すること。
- (4) 家庭・学校園・地域・職場等のあらゆる場において、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、HIV感染者等の重要な人権にかかわる問題の解決への取り組みを進めるとともに、実態に



▲夢いっぱいの新入生

に、実態に

応じた人権教育のさらなる充実及び啓発を推進していくこと。

- (5) 学校園教育の目標を生涯学習の基盤と位置づけ、「生きる力」を身につけさせるという共通の目的で、幼児教育と義務教育それぞれの役割分担と連携を明確にして、その責務を果たすよう努めること。
- (6) 子どもたちに「確かな学力」を身につけさせるため、研修・研究を通して教職員の資質能力の向上を図るとともに、補助教諭、新学習システム推進教員等を活用した少人数授業など、個に応じたきめ細かな指導を推進すること。
- (7) 児童生徒の内面理解に努め、学校園を通して「豊かな心」の涵養を図るとともに、スクールカウンセラー、不登校担当加配教員、学校子どもサポート員等の活用や適応指導教室、学校、家庭、地域社会と連携した事業を推進することにより、不登校の未然防止及びその状況の改善を図ること。
- (8) 安心して学校生活を送ることができるよう、防犯システムや危機管理マニュアル等、安全管理体制を整えるとともに、地域をあげて子どもを守るネットワークをつくり、同時に子ども自身にも自ら自分の命を守る教育を推進すること。
- (9) 特色ある学校園教育を推進し、教育広報などを通して情報を共有し、学校園の教育計画や教育成果等説明責任を果たすとともに、地域社会と連携した

に、実態に

学校園づくりを進めること。

- (10) 郷土の誇りである国指定史跡大中遺跡隣接地に、兵庫県が平成19年度オープンを目指して「県立考古博物館（仮称）」の建設を決定した。これに併行して、兵庫県が実施する博物館先行ソフト事業への支援や本町の大中遺跡まつりなどのイベントや体験活動の充実を図り、古代からの歴史を生かす拠点とする。
- (11) 「広島平和のバス事業」など、平和を愛する意識の高揚を図るための事業を引き続き推進すること。
- (12) 男女共同参画行動計画の実現に向けて取り組むとともに、引き続きドメスティックバイオレンスなどの問題について、弁護士による相談業務を実施すること。
- (13) 平成18年「のじぎく兵庫国体」において、本町で開催されるクロリティーの普及に努めるとともに、住民の健康づくり、コミュニティづくり、健やかな人づくりを目指す

に、実態に



▲誰もが親しめるクロリティー



▲県立考古博物館予定地（郷土資料館隣り）

## 誰もが健康で安心して暮らせるまち

- (1) 第2次介護保険事業計画及び第3次高齢者保健福祉計画に基づき、介護保険事業及び保健福祉事業の円滑かつ適正な運営に取り組むこと。
- (2) すべての高齢者が、住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう、介護予防・地域支え合い事業として「生きがいデイサービス」・「転倒予防教室」に加えて、地域の高齢者への身近な支援を実践する人を養成する「介護サポート教室」を実施すること。
- (3) 播磨町障害者福祉計画に基づき、障害者(児)の健康増進とリハビリテーションのため、「スポーツクラブ21はりま」の協力を得て水泳教室の実施に取り組むこと。
- (4) 平成15年4月から実践中の「はりま健康プラン」については、まだまだ認知度は低いながら参加の意向が高いことから、今後も引き続き啓発に努め、



▲人気の教室がたくさんあります

- (4) 山陽電鉄播磨町駅北地区整備事業については、セフレ播磨・にぎわい広場・アクセス道路などの整備が完了したことを受けて、これらの施設を核とする周辺整備として、町道二子古田線の拡幅やそれに関連するまちづくりについて、地元とも協議を重ねながら合意形成を目指すこと。
- (5) 古宮北土地区画整理事業については、区域内の地権者の同意が高まったことを受け、平成17年度中の区画整理組合設立を目指し、本年度は基本計画を作成するとともに、地権者のさらなる合意形成を図ること。
- (6) 公共下水道事業については、全体計画面積598ヘクタールのうち、市街化区域面積510ヘクタールの事業認可を昭和63年に受けて鋭意整備を進めているが、平成15年度末現在の整備率は約84パーセントとなっている。

本年度は、事業認可区域内における未整備箇所の課題整理に取り組み、早期に供用開始ができるよう努めること。また、市街化調整区域の整備については、財政面を考慮し、市街化区域編入後に効率的な整備を行うこととしており、他の都市施設との調整を図りながら、この実現に向けて

努力すること。

(7) 上水道事業については、平成15年度決算見込みで損益収支が赤字になる見込み



▲美しい水辺をめざしています

住民主体の活動を支援すること。

また、壮年期である40歳・50歳を対象とする歯周疾患検診を、これまでの集団検診方式から歯科医療機関での個別方式に変更することにより、多忙な年代の受診機会を広げ、健康寿命にも大きく影響する歯の健康についての意識を高めること。

- (5) 野添地域の子育て支援センターの成果を踏まえ、平成18年度を目標として臨海部に同施設の設置を行う。それまでの間、社会福祉協議会、ボランティア、子育て支援センター及び子育て学習センターの連携を強化し、子育て支援及び相談体制の充実を図っていくこと。

また、東部・西部・南部のコミセンに乳幼児とその親の教室を開設し、地域での子育て支援の充実を図っていくこと。

- (6) 次世代育成支援対策推進法に基づき、昨年度に実施したアンケート調査を踏まえ、行動計画を策定するとともに少子化対策の充実に取り組むこと。

## 安全でさわやかな都市環境のまち

- (1) まちのにぎわいの拠点として、これまで懸案であった「JR土山駅自由通路及び橋上駅舎」が昨年12月に完成し、駅利用者の利便性の向上が図られたところであるが、引き続き、現在着手し

であり、今後においても景気の低迷、節水意識等の浸透から水需要の増加は期待できず、ますます財政運営は厳しくなることは必至である。

- (8) 都市公園新設事業については、「(仮称)大中遺跡公園」を緑化重点地区整備事業でもって、はりま文化ゾーン総合整備基本計画のAゾーンとして、「県立考古博物館(仮称)」の開館時期に完成を合わせて本年度より事業着手すること。

- (9) 河川整備については、喜瀬川では平成13年度より兵庫県が着手しているJR橋梁の架け替え工事等から、本町域全体の完成は数年後となる見込みであるが、住吉橋前後の河川整備及び「ふるさとの川整備事業」については、兵庫県と調整し早期完成を目指すこと。

水田川については、浜幹線から明姫幹線以北までの上流部の早期完成を目指し、引き続き国・県に働きかけるとともに、昨年度から着手している遊歩道整備など環境整備を推進すること。

- (10) まちの貴重な資源としての「ため池」の自然再生及び自然浄化による水質改善を図ること。

また、東播磨の「ため池ミュージアム事業」に引き続き参画し、「ため池」の保全・活用に新たな仕組みづくりを

している土山駅南北広場の早期完成を目指すこと。

- (2) 土山駅南土地利用計画(日本テルペン跡地他1万6000㎡)については、昨年度に作成した基本計画を基に、経営的側面にも配慮した事業手法(PFIを含む)の調査・研究などを行うとともに、将来の駅周辺のまちづくりや土地利用に即した基盤整備に係る実施設計を作成すること。

- (3) 土山駅北地区については、平成14年度に地元住民により発足した「土山駅北地区まちづくり推進協議会」において、将来のまちづくりについての研究等が行われている。

本年度は、地元から要望があった地区整備に係るマスタープランの策定を行うとともに、地元住民の合意形成が得られれば協働によるまちづくりを推進していくこと。



▲駅南広場の整備がすすめられている

通じ、周辺住民に親しまれる憩いの水辺として地域の魅力を高めること。

- (11) 犯罪・事故・災害等の防止及び地域環境を保全するため、地域住民の自主的な活動を支援するとともに、警察署を始め関係団体とも協力しあって、安全・安心な環境のまちづくりの活動を進めていくこと。
- (12) 住民生活の安全・安心のため、治安対策として、現在の交番に代わり、加古川警察署の分署的機能を有する施設の設置について引き続き努力していくこと。

- (13) 今後予想される東南海・南海地震等による地震災害に備えるため、住民・防災関係機関及び町の連携を強化するとともに、住民の自主防災意識を高めるための啓発活動に取り組むこと。

## 快適な生活環境と産業が調和する活力あるまち

- (1) 循環型社会の形成とともに、当町にとって根幹施設である「ごみ処理施設」の延命を図るため、住民への説明会等を昨年度に引き続き開催し、ごみの減量化及び分別と適正処理について理解と協力を求めること。

また住民が、このごみ問題により取り組みやすくするため、収集区域割の見直し等を実施すること。

- (2) 自然への環境意識を高めるための啓発事業として、「はたる」育成水路を整

備すること。  
(3) 動物の適正な飼養管理を行うため、犬のふんの放置や放し飼いをしないことの理解を得るため、「犬のしつけ教室」を開催し、町の環境保全に資すること。

(4) し尿収集業務は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、継続的に全ての住民に平等かつ公平に行われる市町村の固有事務とされていく。

しかし、町の委託業務として、昭和43年から長年にわたり環境行政の一翼を担い実施してきた当該業務が、下水道の普及とともに業務の縮小と事業の転換を余儀なくされている。今日まで、住民生活の向上に貢献してきた社会的功績は極めて大きいものがあることから、し尿収集委託業者に対し転廃業の助成を行うこと。

(5) 商工業活性化の一つとして、昨年度に引き続き新たに情報ネットを活用した個別業種のPRを推進するため、商工会へ引き続き支援を行うこと。

(6) 望ましい農業経営に向けて、新しい生産調整対策を推進すること。

(7) 老朽化の著しい活魚槽施設の改修と、水産物



▲子どもたちの未来のために

(1) 厳しい社会状況を踏まえ、限られた財源のなかで、住民ニーズに的確に添えていくため、第3次行政改革大綱に沿って積極的に取り組むこととし、効率的な財政運営を図っていくこと。

(2) 自主財源の根幹をなす町税の賦課徴収にあたっては、公平かつ適正な課税を行うとともに、納税秩序の維持と公平性の実現の観点からも滞納整理事務の強化を図り、収納率の向上に努めること。

また、使用料及び手数料等における受益者と非受益者との公平性の保持の観点から適正な負担を求めるため、対費用に基づいた適正な負担額の設定について見直しを行うこと。

(3) 常勤特別職の給与及び職員管理職手当等の減額を年度内に実施すること。

(4) 施設の管理運営方法の見直しを検討するとともに、公共下水道事業の進捗状況を見極めながら、今後数年間は新規職員の採用は行わない。併せて、組織の再編成については、平成18年度を目途として実施する。

(5) 町立保育園の経営を、平成18年度を目途として社会福祉法人に譲渡する。

(6) 町有地の有効な利用を検討するとともに、要・不要の選別を行い、不要地については処分



▲新名所・野添であい公園

直売所の機能を付加する事業に助成を行い、施設機能の回復や安全性の向上等、経営の安定化並びに新鮮な魚介類を提供し、住民交流、水産業振興に寄与すること。

(8) 阿閉漁港内に整備した小型船舶係留施設の利用促進を図り、県と調整しながら港湾区域に係留している放置艇を分離収容し、周辺環境の改善に努めること。

### 交流を進めみんなで協働して創るまち

(1) 行政への住民参加をさらに促進するため、昨年からのスタートした「町政モニター制度」を活用し、住民参加のまちづくりを進めること。

また、まちづくりへの理解を深め、協働してまちづくりを進めることを目的として、「自治会別行政懇談会」や「播磨わくわく講座」を引き続き実施していくこと。また、「播磨ゆめづくり事業」などの住民主体のまちづくりを支援すること。

(2) 「播磨ふれあいの家」を拠点とし、播磨町住民と朝来町住民との交流を促進し、お互いの資源・自然を生かした取り組みを深める事業を展開すること。施設運営の改善については「指定管理者制度」を導入し、民間のノウハウを生かした経営改善を図り、住民サービスの向上や行政コストの縮減等に努

を積極的に行う。

(7) 住民が主体的に行うまちづくり活動に対し、側面的支援を行うことにより、行政の効率的運営を行うこと。

(8) 町内循環バス事業及び給食事業を民間との共同により行い、企業及び公的な利益を図るため一層努力すること。

(9) 公園緑地及び体育施設の運営管理については、効率化と経費の削減を図るため、「財播磨町臨海管理センター」及び「スポーツクラブ21はりま」に委託すること。

(10) 現在、実施している事務・事業について、個別に精査を行いスクラップ&ビルドの考え方のもと廃止・変更を行うこと。

(11) 消防団員の活動状況に応じた適正な定員数の確保とコミュニティセンター区ごとの分団の再編整備について検討を進める。

### 総括

本会議に議案として提案しております予算総額は、205億6070万5千円で対前年度比0.6パーセント減、一般会計では106億5951万9千円で、対前年度比4.7パーセント増となっておりますが、本年度の特殊要因として、減税補てん債の借換分並びに特定資金公債共投資借入分がふくまれていることから、これらを除くと一般会計総額は99億2358万2千円となり、対前年度比2.5

めること。

(3) 昨年度は、テロリズムや新型肺炎「SARS」の心配から実施できなかったが、世情のゆるす限り友好・姉妹都市提携をしている中華人民共和国天津市和平区とアメリカ合衆国オハイオ州ライマ市に、次代を担う青少年を派遣し、さらに交流を深めるとともに国際相互理解を進め、町の国際化を推進していくこと。

以上、平成16年度の施策等、大綱を述べてまいりましたが、次に財政運営の根幹となる考え方について申し上げます。

一般財源の柱であります町税収入は、ここ数年減少の一途をたどっておりますし、地方交付税につきましても期待できない状況であります。

一方歳出は、少子高齢化等社会情勢の変化のなか、その需要は年々増大しつつあります。

また、政府は平成18年度までに三位一体の全体像を示し、所得税から住民税への本格的な税源移譲をすることにより、地方の自由度や裁量を拡大することとなりますが、こうした状況を十分に見極めながら対応していかなければ、極く近い将来、町財政は危機的状態となること必至であります。

よって、これまで計画的に進めてまいりました行政改革をさらに見直し、次のとおり重点的に実施していくことといたしております。

パーセントの減となっております。

特別会計では86億9911万6千円で、対前年度比3.3パーセントの減、一般会計では12億8207万円で、対前年度比19.5パーセント減となっております。歳入面では、自主財源として、新たに配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金が増額となるなど、交付金及び譲与税において増収が見込まれるものの、一番の柱であります町税が、対前年度比6.2パーセント減となっており、引き続き厳しい財政運営が強いられています。

一方、歳出面では、JR土山駅及び周辺の公共施設の整備が本年度でほぼ完了するものの、新たに「県立考古博物館(仮称)」の開館予定にあわせて、「(仮称)大中遺跡公園」及び町道大中二見線の整備に着手するほか、特別会計への繰出しが年々増大しており、国・県の補助及び交付税措置のある優位な地方債制度の活用を図っても、なお財源不足が生じております。

これを充足するため、財政調整基金から約8億600万円、その他基金から約1億500万円など、基金から約9億1千万円の繰り入れを予定いたしております。



▲(仮称)大中遺跡公園に期待がふくらむ